

令和2年5月27日

保護者各位

つばみ認定こども園 園長

保育所・こども園における通常保育の再開について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る国の動向や地域の状況を踏まえ、大和高田市の保育所・こども園については、登園自粛要請について5月30日（土）をもって解除し、感染予防対策を徹底して通常保育を再開いたします。

しかし、この感染症については、持続的な対策が必要であり、保育所等における感染及び拡大のリスクがなくなったわけではありません。

保護者の皆様方におかれましても、子どもたちの命を守るため、ご家庭での健康管理に十分気をつけていただきますよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

通常保育の再開について

令和2年6月1日（月）から通常保育を再開します。なお、市内において感染者が確認されるなど、感染拡大の懸念が払拭できない場合は、改めて臨時休園や登園の自粛を要請することもあります。

保育料・副食費について

登園日数による日割り計算は令和2年5月30日（土）までとし、6月1日以降の欠席は対象となりません。

※つばみ認定こども園では、4月5月の出席日数を出席簿から確認し、各ご家庭個別に「4月5月6月保育料明細/精算書（3歳4歳5歳は副食費明細/精算書）」を作成します。

4月の引き落とし分や5月の現金徴収分もそちらで全て計算し、6月第1週に各ご家庭へ明細/精算書をお渡しします。

明細/精算書に記載されている金額を、6月10日に口座引き落としさせていただきます。

感染症対策について

感染症対策については、以下を参照の上、引き続きお子様の健康状態の把握並びに感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

ご家庭での対応について

- ・登園前に体温測定を行い、【検温表】にご記入ください。【検温表】は毎日園にご持参ください。
- ・お子様やご家族に発熱や呼吸器症状が確認された場合は、園へ連絡のうえ、登園を見合わせるようお願いいたします。解熱後24時間以上が経過して呼吸器症状の改善がみられるまでは自宅等で療養してください。
- ・ご家庭でもマスクの着用などの咳エチケットや手洗い・うがいを励行し、感染予防に努めてください。
- ・不要不急な外出を控えるとともに、感染リスクの高い「密閉・密集・密接」する場所への出入りを避けてください。